

中部運輸局自動車交通部

令和5年3月27日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官  
 藪田、福井 TEL 052-952-8082  
中部運輸局 福井運輸支局 輸送・監査担当  
 下平、浅沼 TEL 0776-34-1602

同時発表：福井県政記者クラブ

乗合バス事業者に車両使用停止処分

中部運輸局は、下記事業者に対して、車両使用停止処分を行いましたのでお知らせします。

記

- 事業者の住所、氏名又は名称並びに営業所名  
事業者名：大野観光自動車 株式会社（代表取締役 長谷川 敦俊）  
住所：福井県大野市中野57-11-2  
営業所：中野営業所（住所地に同じ）
- 行政処分等の概要  
処分日：令和5年3月27日 10日車（1両×10日間）  
処分内容：事業用自動車の車両使用停止
- 監査端緒  
令和4年6月25日、当該事業者が運行しているコミュニティバス（まちなか循環バス北ルート時計回り）について、1便を欠便したことから、当該営業所に対し監査を実施したものを。
- 主な違反内容及び違反条項  
(1) 事業計画及び運行計画に定めるところに従い、その業務を行っていなかった。  
(道路運送法第16条第1項)
- 行政処分事業者に対する違反点数付与状況
  - 当該行政処分により付された違反点数 1点
  - 当該事業者の累積違反点数 1点